

胎内市地域包括支援センター

令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画

～ 目 次 ～

◆胎内市の高齢者の状況		①ケア向上研修会	… 11
1. 人口構成	… 1	②介護支援専門員に対する 個別支援・相談件数	… 13
2. 事業対象者、要支援・要介護 認定者の年次推移、要支援 ～要介護1の認定者数の推移	… 2	③胎内市介護支援専門員連 絡協議会への支援	
3. 要支援・要介護認定者の地 区別集計	… 2	④地域包括支援センター運 営協議会	
4. 要支援認定者の原因疾病	… 2	⑤地域包括支援センター会議	
◆地域支援事業		(4)地域ケア会議	… 13
1. 総合事業		①地域ケア推進部会	
(1)介護予防・生活支援サービ ス事業	… 3	②ケア検討部会	
①訪問型サービス		③個別ケア会議	
②通所型サービス		(5)認知症高齢者見守り事業	… 16
③介護予防ケアマネジメント	… 4	①認知症サポーター養成講座	
(2)一般介護予防事業	… 5	②認知症サポーターオレンジの会	
①介護予防把握事業		③街あるき声かけ見守り模擬訓練	
②介護予防普及啓発事業	… 6	(6)認知症総合支援事業	… 17
③地域介護予防活動支援事業	… 6	①認知症初期集中支援事業	
④地域リハビリテーション 活動支援事業	… 8	②認知症地域支援推進員の配置	
⑤介護予防・生活支援拠点 「健伸館」活動	… 9	③認知症ケア研修会	
(3)国庫補助事業	… 9	④認知症カフェ	
2. 包括的支援事業・任意事業		⑤認知症ケアパスの更新	
(1)総合相談	… 11	⑥認知症講演会	
(2)権利擁護事業	… 11	⑦チームオレンジプラスたいない	
①消費者被害防止のための啓発活動		(7)在宅医療・介護連携推進事業	… 19
②権利擁護研修会		(8)生活支援体制整備事業	… 19
(3)包括的・継続的ケアマネジ メント事業	… 11	3. 地域マネジメント力強化 支援事業	… 20
		◆成年後見制度利用支援事業	… 21
		◆介護予防支援事業	… 21

胎内市地域包括支援センター みらい
 地域包括支援センター 胎内市社協
 地域包括支援センター 中条愛広苑
 地域包括支援センター やまぼうし
 地域包括支援センター ちゅーりっぷ苑

◆胎内市の高齢者の状況

1. 人口構成

日常生活圏域	地区	令和4年3月末			令和5年3月末			令和6年3月末		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
①	中条地区 人口	7,289	7,520	14,809	7,335	7,477	14,812	7,237	7,418	14,655
	65歳以上人口	2,099	2,689	4,788	2,111	2,713	4,824	2,096	2,733	4,829
	高齢化率	28.80%	35.76%	32.33%	28.78%	36.28%	32.57%	28.96%	36.84%	32.95%
	75歳以上人口	1,028	1,465	2,493	1,087	1,556	2,643	1,091	1,630	2,721
	(再掲)中条地区A 人口	4,968	5,205	10,173	5,005	5,170	10,175	4,919	5,117	10,036
	65歳以上人口	1,505	1,979	3,484	1,509	1,986	3,495	1,487	1,983	3,470
	高齢化率	30.29%	38.02%	34.25%	30.15%	38.41%	34.35%	30.23%	38.75%	34.58%
	75歳以上人口	754	1,091	1,845	793	1,152	1,945	786	1,194	1,980
	(再掲)※1 人口	544	600	1,144	568	600	1,168	545	594	1,139
	65歳以上人口	118	201	319	120	202	322	114	203	317
	高齢化率	21.69%	33.50%	27.88%	21.13%	33.67%	27.57%	20.92%	34.18%	27.83%
	75歳以上人口	71	133	204	71	142	213	68	147	215
	(再掲)※2 人口	607	747	1,354	605	737	1,342	594	729	1,323
	65歳以上人口	248	313	561	251	322	573	246	333	579
	高齢化率	40.86%	41.90%	41.43%	41.49%	43.69%	42.70%	41.41%	45.68%	43.76%
	75歳以上人口	139	160	299	148	178	326	146	199	345
	(再掲)※3 人口	637	557	1,194	637	536	1,173	618	526	1,144
	65歳以上人口	180	233	413	185	213	398	182	210	392
	高齢化率	28.26%	41.83%	34.59%	29.04%	39.74%	33.93%	29.45%	39.92%	34.27%
	75歳以上人口	80	112	192	88	109	197	87	117	204
(再掲)中条地区B 人口	785	824	1,609	797	835	1,632	799	840	1,639	
65歳以上人口	254	298	552	259	317	576	261	325	586	
高齢化率	32.36%	36.17%	34.31%	32.50%	37.96%	35.29%	32.67%	38.69%	35.75%	
75歳以上人口	115	154	269	122	173	295	127	184	311	
(再掲)中条地区C 人口	1,536	1,491	3,027	1,533	1,472	3,005	1,519	1,461	2,980	
65歳以上人口	340	412	752	343	410	753	348	425	773	
高齢化率	22.14%	27.63%	24.84%	22.37%	27.85%	25.06%	22.91%	29.09%	25.94%	
75歳以上人口	159	220	379	172	231	403	178	252	430	
②	乙地区 人口	2,025	2,089	4,114	1,998	2,031	4,029	1,952	1,978	3,930
	65歳以上人口	743	969	1,712	749	948	1,697	745	935	1,680
	高齢化率	36.69%	46.39%	41.61%	37.49%	46.68%	42.12%	38.17%	47.27%	42.75%
	75歳以上人口	304	530	834	322	533	855	349	530	879
③	築地地区 人口	2,169	2,253	4,422	2,110	2,201	4,311	2,069	2,146	4,215
	65歳以上人口	775	974	1,749	771	977	1,748	770	967	1,737
	高齢化率	35.73%	43.23%	39.55%	36.54%	44.39%	40.55%	37.22%	45.06%	41.21%
	75歳以上人口	357	565	922	374	569	943	388	553	941
	(再掲)※4 人口	424	451	875	406	442	848	405	439	844
	65歳以上人口	144	193	337	145	204	349	152	206	358
高齢化率	33.96%	42.79%	38.51%	35.71%	46.15%	41.16%	37.53%	46.92%	42.42%	
75歳以上人口	63	126	189	64	130	194	70	130	200	
④	黒川地区 人口	2,183	2,323	4,506	2,118	2,279	4,397	2,058	2,211	4,269
	65歳以上人口	851	1,026	1,877	852	1,038	1,890	848	1,043	1,891
	高齢化率	38.98%	44.17%	41.66%	40.23%	45.55%	42.98%	41.21%	47.17%	44.30%
	75歳以上人口	354	576	930	366	595	961	377	601	978
合計	人口	13,666	14,185	27,851	13,561	13,988	27,549	13,316	13,753	27,069
	65歳以上人口	4,468	5,658	10,126	4,483	5,676	10,159	4,459	5,678	10,137
	高齢化率	32.69%	39.89%	36.36%	33.06%	40.58%	36.88%	33.49%	41.29%	37.45%
	75歳以上人口	2,043	3,136	5,179	2,043	3,136	5,179	2,205	3,314	5,519

※1…西本町1～4

※2…若松町・二葉町

※3…羽黒・野中・並槻・追分・仁谷野

※4…鴻ノ巣、宮瀬、高畑、笹口浜

中条地区A…中条小学校区

中条地区B…旧柴橋小学校区

中条地区C…旧本条小学校区

2. 事業対象者数の年次推移

介護度	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
事業対象者	235	230	186	223	228

2-1. 要支援・要介護認定者数の年次推移(含第2号被保険者数)

介護度	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
要支援1	184 10.12%	213 11.43%	213 11.77%	222 12.40%	227 12.92%
要支援2	294 16.16%	325 17.44%	299 16.52%	285 15.92%	262 14.91%
要介護1	337 18.53%	359 19.27%	344 19.01%	329 18.38%	354 20.15%
要介護2	246 13.52%	237 12.72%	235 12.98%	241 13.46%	258 14.68%
要介護3	242 13.30%	215 11.54%	227 12.54%	222 12.40%	212 12.07%
要介護4	335 18.42%	323 17.34%	314 17.35%	299 16.70%	278 15.82%
要介護5	181 9.95%	191 10.25%	178 9.83%	192 10.73%	166 9.45%
要支援計	478 26.28%	538 28.88%	512 28.29%	507 28.32%	489 27.83%
要介護計	1,341 73.72%	1,325 71.12%	1,298 71.71%	1,283 71.68%	1,268 72.17%
合計	1,819 -	1,863 -	1,810 -	1,790 -	1,757 -

2-2. 要支援～要介護1の認定者数の推移

介護度	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3
要支援1～	815	897	856	836	843
要介護1	(804)	(885)	(846)	(822)	(831)

()は65歳以上

3. 要支援・要介護認定者の地区別集計

R6.3末現在

介護度	みらい		胎内市社協		中条愛広苑			やまぼうし		市外	合計
	築地地区	西本町	中条地区	柴橋地区	乙地区	中条地区	築地地区	中条地区	黒川地区		
要支援1	26	4	61	11	40	31	14	5	33	2	227
要支援2	40	9	63	10	49	31	4	11	43	2	262
要介護1	43	6	86	17	69	40	11	17	60	5	354
要介護2	45	11	66	13	34	22	15	9	43		258
要介護3	26	16	34	16	35	27	7	4	40	7	212
要介護4	30	29	37	25	47	27	8	8	58	9	278
要介護5	19	19	20	14	31	11	5	2	35	10	166
合計	229	94	367	106	305	189	64	56	312	35	1,757
65歳以上人口	1,379	317	2,182	586	1,680	1,352	358	392	1,891		10,137
	16.61%	29.65%	16.82%	18.09%	18.15%	13.98%	17.88%	14.29%	16.50%		17.33%

※ とっさか入所者56人、第二胎内やすらぎの家入所者39人、胎内まごころの里入所者21人、胎内まごころの里きのと入所者22人、りんどう入所者17人、ひめさゆり入所者12人を含む

4. 新規要支援認定者の原因疾病 R5.4～R6.3

疾病	要支援1	要支援2	合計
脳血管疾患	23	16	39
認知症	11	6	17
高齢による衰弱	1	2	3
骨・関節疾患	28	37	65
骨折・転倒	3	19	22
心疾患(心臓病)	4	12	16
パーキンソン病	3	2	5
糖尿病	6	5	11
呼吸器疾患	3	5	8
悪性新生物	9	13	22
視覚・聴覚障害	1	1	2
脊髄障害	2	4	6
その他	27	20	47
合計	121	142	263

地域福祉係高齢者現況調査より

	一人暮らし高齢者(人)	高齢者のみの世帯(数)	65歳以上の人口(人)	高齢化率
R6.4	1,763	1,524	9,974	37.10%
R5.4	1,697	1,507	9,987	36.10%
R4.4	1,646	1,476	9,973	36.10%

認知症高齢者の日常生活自立度の地区別状況

R6.3末現在

(人)

日常生活自立度	みらい		胎内市社協		中条愛広苑			やまぼうし		市外	施設入所	合計
	築地地区	西本町	中条地区	柴橋地区	乙地区	中条地区	築地地区	中条地区	黒川地区			
自立	15	2	44	4	23	26	4	6	19		1	144
I	58	14	66	20	69	40	20	12	51		5	355
IIa	46	18	86	21	66	39	11	9	51		3	350
IIb	56	19	96	26	71	50	14	16	69		10	427
IIIa	35	27	44	19	51	25	12	8	83		5	309
IIIb	11	11	22	11	17	4	3	3	27		6	115
IV	8	3	5	5	8	5		2	12		4	52
M			1								1	2
合計	229	94	364	106	305	189	64	56	312	0	35	1,754

IIa以上 1,255人

不明3

◆地域支援事業

1. 総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス

(ア) 訪問型サービスA(件数/回数)

年間利用実人数/延人数 (国 54・A 23・奥山 17/国 478・A 199・奥山 167)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
胎内市 社会福祉協議会	現行 23 143	23 150	23 151	22 143	20 135	23 156	22 147	25 159	24 167	24 165	26 181	27 194	282 1,891
	A 8 37	8 38	8 38	7 32	7 33	8 34	8 41	8 40	9 42	9 39	9 40	9 41	98 455
ヘルパーステー ションなかじよう	現行 13 75	14 85	15 93	15 87	15 82	14 77	14 79	15 81	15 90	14 78	14 84	14 87	172 998
	A 8 49	8 54	9 57	9 55	9 62	9 57	9 53	8 50	8 49	8 51	8 52	8 50	101 639
奥山の荘	A 15 83	14 82	14 88	14 80	14 75	13 74	14 76	14 70	14 75	14 67	14 69	13 69	167 908
さかまち※1	現行 1 8	1 9	1 9	1 8	1 9	1 9	1 9	1 8	1 9	1 8	1 8	1 8	1 9 12 103
あおぞら※2	現行 1 4	1 4	1 4	1 5	1 3	1 4	1 3	1 4	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3 12 42
合計	現行 38 230	39 248	40 257	39 243	37 229	39 245	38 239	42 251	41 269	40 254	42 276	43 293	478 3,034
	A 31 169	30 174	31 183	30 167	30 170	30 165	31 170	30 160	31 166	31 157	31 161	30 160	366 2,002
住所地特例	3 20	3 24	3 24	4 35	4 38	4 37	4 37	3 22	4 34	4 28	3 25	3 26	42 350

※1ヘルパーステーションさかまち、※2ヘルパーステーションあおぞら

(イ) 訪問型サービスB

	申請箇所数	補助金交付団体
令和5年度	0か所	
令和4年度	0か所	
令和3年度	1か所	新栄たい(新栄町)

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う訪問型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円(広域支援については20万円)を上限とし運営費を補助する

(ウ) 訪問型サービスC (3か月間の短期集中予防サービス)

【内容】	①生活機能向上きっかけづくり型(保健師、看護師、歯科衛生士、栄養士等が、月2回程度訪問し、健康の維持・改善に対する指導を行う) ②リハビリ特化型(リハビリ専門職が週1回程度訪問し、自宅で行うリハビリ等の指導を行う)
【結果】	①生活機能向上きっかけづくり型…利用者なし。 ②リハビリ特化型…8人利用・延89人(基本チェックリストの結果は、改善0人・維持8人・悪化0人)

(エ) 訪問型サービスD(利用実人数/利用延人数) 年間利用実人数 28名

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
奥山の荘	13 73	11 88	16 93	15 108	14 89	16 103	16 87	14 78	17 87	16 77	15 81	17 107	180 1,071

② 通所型サービス

(ア) 通所型サービスA(件数/回数)

年間利用実人数/延人数(国 96・A 2/国 829・A 4)

事業所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
いわはら荘※1	現行 23 137	23 144	24 159	24 151	21 127	20 126	20 124	21 132	22 137	22 130	21 135	21 137	262 1,639
	A 2 10	2 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4 21
ウエルネス中条※2	現行 32 176	30 185	30 182	33 183	29 133	33 179	31 178	31 176	28 161	28 149	28 151	28 150	361 2,003
アップル花はな※3	現行 10 58	9 51	10 64	10 60	9 50	9 48	9 49	10 46	10 51	9 49	10 48	11 65	116 639
加治川の里※4	現行 1 8	2 8	1 8	1 5	1 8	1 8	1 9	1 7	1 8	1 7	1 6	1 9	13 91
くろっかす※5	現行 2 12	2 13	2 14	2 11	2 11	2 13	2 12	2 13	2 11	2 5	2 13	2 13	24 141
汐彩※6	現行 1 9	1 9	1 8	1 9	1 9	1 9	1 9	1 8	1 9	1 9	1 8	1 9	12 105
陽だまり苑※7	現行 1 8	1 9	1 9	1 8	1 9	2 11	2 13	2 13	2 12	2 12	2 11	2 13	19 128
ベルセゾン※8	現行 1 8	1 9	1 9	1 9	-	-	-	-	-	-	-	-	4 35
ほっとしばた※9	現行 2 17	2 18	2 16	2 18	2 17	2 14	1 3	1 7	1 8	1 6	1 8	1 5	18 137
合計	現行 73 433	71 446	72 469	75 454	66 364	70 408	67 397	69 402	67 397	66 367	66 380	67 401	829 4,918
	A 2 10	2 11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4 21
住所地特例	1 2	1 2	1 3	1 2	1 3	1 4	2 4	2 8	2 9	2 6	2 5	2 8	18 56

※1胎内市デイサービスセンターいわはら荘、※2デイサービスセンターウエルネス中条、※3デイサービスセンターアップル花はな、※4デイサービスセンター加治川の里、※5デイサービスセンターくろっかす、※6デイサービスセンター汐彩、※7デイサービスセンター陽だまり苑、※8ベルセゾン新発田デイサービスセンター、※9ほっとしばたたんぼ

(イ) 通所型サービスB

市内の自治会、団体、法人及びボランティア組織(住民組織等)が行う、通所型サービスにおいて、要件を満たす事業1事業当たり7万円を上限とし運営費を補助する。

	申請数	補助金交付団体
令和5年度	11	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、ふれあい二葉・通いの場、草野ふれあい会
令和4年度	12	村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、高橋健康友の会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、若松町2、ふれあい二葉・通いの場
令和3年度	14	新栄町元気チーム、村松浜サロン「よらっしえー通いの場」、通いの場「スマイル工房半山」、苔実いきいきサロン・みのり茶屋部会、高橋健康友の会、乙区通いの場、自然いきいき友の会、にこにこサロン横道、チーム高野介護予防、築地さわやクラブ通いの場、長橋にこにこ会、荒井浜お茶の間サロン、若松町2、ふれあい二葉・通いの場

(ウ)通所型サービスC…すこやか教室(運動・栄養・口腔機能向上事業)参加者の状況

	年代						計	【内容】 ・介護予防ケアマネジメントに基づき、運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、保健師等の指導のもとに「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」に効果のある内容を組み合わせ合わせた複合プログラムにより教室を実施。 ・1コース:12回 期間:3か月間 送迎あり ・中条・築地・乙・黒川地区の4拠点 8コース実施のうち、築地の2コースは強化型で実施。 【結果】 ・年96回実施。参加者 実76人/延779人 ・結果、改善55.6%、維持44.4%、悪化は0% (強化型再掲) すこやか築地教室2コース実13人/延145人 改善9人(69.2%)、維持4人(30.8%)、悪化0人(0%)
	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85歳~			
令和5年度	0	8	15	21	32	76		
内訳	男	0	2	4	2	7	15	
	女	0	6	11	19	25	61	
の修了者	改善	0	5	7	12	16	40	
	維持	0	2	4	9	17	32	
	悪化	0	0	0	0	0	0	
令和4年度	0	9	20	36	34	99		
令和3年度	0	8	18	33	30	89		

※令和4年度
「新潟県介護予防・生活支援サービス強化支援事業」に参加

令和6年度 事業計画

【事業名】通所型サービスC事業『すこやか教室』
【目標】介護を必要とせず地域で自立し、自分らしくいきいきと暮らせることを目指す
【事業計画】 (拠点) 4拠点:①ほっとHOT・中条②にこ楽・胎内③乙交流館④健伸館 (対象者) 基本チェックリスト等で把握された事業対象者、要支援1・2の認定を受けた者 (内容) ・運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上に効果のある内容を組み合わせ合わせた複合プログラムにより教室を実施 ・1コース(3か月間)12回8コース実施(96回/年) ・送迎あり ・自己負担金あり(利用料3,600円、他教材費) ・すこやか築地教室2コースは、令和4年度の強化支援事業で取り組んだ内容で実施する。 (担当者) 運動指導員、健康運動実践指導者、管理栄養士、歯科衛生士、保健師、リハビリ専門職等

③介護予防ケアマネジメント

	みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	計
実人数	18	25	22	22	87

事業名	介護予防ケアマネジメント事業	
目標	対象者が住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう、個人の状態に合わせたケアプランの作成により、適切なサービスや社会資源の利用ができる。	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
全体	・事業対象者、要支援1・2の方が、総合事業を利用する際に、介護予防ケアマネジメントを実施。	・対象者に合ったサービスの利用を勧める。 ・参加者の教室参加状況を把握し、適宜対応する。
ちゅうりっぷ苑	・すこやか教室に従事することで対象者の状態を把握し、教室終了後も本人の状態に合わせた教室等の紹介や、継続した支援を行うことで、介護保険への移行を防いだ。(みらい) ・自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を実施。	・総合事業サービスを希望する事業対象者や要支援1・2の方に対し、介護予防ケアマネジメントにおいて、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。
胎内市社協	・対象者の状態や環境、地域性に合わせケアマネジメントを実施した。自立に向けた目標やセルフケア、お茶の間サロンや通いの場、地域の活動などをケアプランに取り入れた。 ・すこやか教室、教室強化型、訪問Cを利用し対象者それぞれの状態に合わせたケアプラン作成と支援を行い、本人の望む自分らしい生活や地域での活動へ移行やセルフケアができるよう支援した。	・対象者が地域の中で自分らしい生活が送れるように、専門的な視点とチームアプローチで必要な介護予防マネジメントを行い、継続的な支援を行っていく。 ・予防サービスや総合事業等のサービスだけでなく通いの場やサロン、地域活動などを対象者のニーズに合わせて活用できるよう支援していく。
中条愛広苑	・支援を必要とする対象者が、住み慣れた地域で本人が望む生活が続けられるよう、ケアマネジメントからケアプランを作成した。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用して、社会参加や活動なども視野に入れた支援を行った。	・事業対象者及び要支援1・2の方に対し、介護予防ケアマネジメントにおいて、自立支援に向けた適切な目標を本人と設定し、モニタリング・評価で継続的な支援を行っていく。 ・地域における通いの場やサロン等の多様な地域資源を活用して、セルフケアに繋がる支援や働きかけをしていく。
やまぼうし	・事業対象者の状況を把握、意向を踏まえて自立支援につながるようプランを作成しケアマネジメントを行った。 ・すこやか教室、強化型教室への参加者、訪問型サービスCの利用者に対し、運動や生活習慣等の見直しが図れるよう支援を行い、終了後は地域資源への活用につなげる等、随時状態把握を行い継続した支援を行った。	・事業対象者に対して個々の状態に応じた社会資源の活用が適切に利用出来るよう支援を行っていく。 ・対象者が地域の中で自立した生活を維持していくために、機能低下を予防し必要な地域資源の活用につながるよう支援を行っていく。

(2)一般介護予防事業

①介護予防把握事業

	事業対象者数	把握経路								
		要介護認定部局との連携	連携している部局との訪問活動をして	本人・家族からの相談	民生委員等からの情報	総合相談業務の地域包括の	医療機関	二丁目生活圏調査	地区活動	その他
令和5年度	235	0	0	130	3	46	1	0	5	50
内訳	みらい	30	0	0	23	1	0	0	5	1
	胎内市社協	48	0	0	34	0	1	0	0	13
	中条愛広苑	74	0	0	34	2	23	1	0	14
	やまぼうし	83	0	0	39	0	22	0	0	22
令和4年度	222	0	1	124	5	41	1	0	36	14

事業名	介護予防把握事業	
目標	生活機能の低下の見られる高齢者が早期に発見され、予防的事業に参加することができる。	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> 地域における多様な情報提供ルート(地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)から生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問や健診等の様々なルートを通して、事業対象者を把握していく。 地域における多様な情報提供ルート(地区担当保健師、介護支援専門員、医療機関、民生委員、地区住民、総合相談業務等)から生活機能の低下が疑われる対象者を把握し、基本チェックリストを実施していく。
ちゅうりつが苑	<ul style="list-style-type: none"> 訪問や地域での活動を通して、対象者把握に努めた。 個別に状況を確認したことで、書面だけではわからない家の様子を把握でき、他の相談につなげることができた。 基本チェックリストを、本人と一緒にすることで、現在の状況を客観的に把握することができる場になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問等様々なルートを通して、対象者把握に努める。 顔の見える関係をつくり今後の活動につなげるために、内容を確認し、必要な人には訪問を実施していく。 地域での活動の際に、たいない健康度チェックを活用し、対象者把握をしていく。
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動支援をリハビリ専門職やサロン担当者等と連携しながら行う機会を持ち、関係者で情報を共有しながら把握に努めた。 総合相談業務や個別訪問等で該当者の把握を行った。 地域住民や民生委員、区長、地区担当保健師等と情報共有し必要時は訪問等で状況把握を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 日々の相談業務や訪問、地域活動の支援、社協事業との連動、民生委員や関係機関、地域からの情報提供等で、生活機能の低下のみられる対象者の把握に努め、予防的な活動につながるよう支援する。 市の健康診断や地域活動等で、チェックリスト等を活用しながら該当者を把握し、必要な方が予防的事業参加につながるよう努める。
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> 日常の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努めた。 基本チェックリストを、住民自身に記入いただくことで、自身の介護予防への意識を高めてもらう機会につながっていると感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常の相談業務や地区活動、訪問等を通じて生活機能が低下している対象者の把握に努める。 地区の状況を把握している区長や民生委員、保健推進員、通いの場やサロン代表者等と、普段から情報提供や連絡を密にしながらか対象者把握に結び付けられるよう努めていく。 市内の健診会場にて、フレイル診断を実施し、対象者把握に努める。 対象者把握だけでなく、介護予防に関するセルフケアへの意識も持っていただけるよう働きかけていく。
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や医療等の関係機関との情報交換、日々の相談業務、サロン等の地域活動を通して対象者の把握に努め、基本チェックリストやたいない健康度チェックを行い状態把握を行った。 日々の相談業務においても、家族と疎遠等の問題を抱えている高齢者が増加傾向にあると感じられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員や保健師等関係機関との情報交換、サロンや日々の相談業務から生活機能低下が疑われる対象者に対して、訪問等により状態把握を行い対応していく。 サロン等地域活動の場において基本チェックリストやたいない健康度チェックを実施し対象者の把握に努めていく。

②介護予防普及啓発事業

(ア)うさぎの会(すこやか教室卒業生の会)おおむね月2回 2コース 通年実施

	回数	参加者数		【内容】すこやか教室の修了者の会 希望により送迎あり 運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の複合的プログラムを、ほつとHOT・中条で実施。 講師:運動指導員、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職、保健師等 令和5年度すこやか教室終了者76人のうち、35人がうさぎの会に継続参加している。昨年度と同様に①②コースに分けて実施した。
		実人数	延人数	
令和5年度	46	80	968	
令和4年度	54	118	1,010	
令和3年度	61	123	1,105	

(イ)介護予防研修会

	回数	参加者数	
令和5年度	4	80	介護予防大作戦!! 健康長寿がのびる ~全身の血流アップで認知症予防~ 講師:リハビリ専門職 *生活圏域で実施
令和4年度	5	121	介護予防研修会『介護予防大作戦』 ~フレイルになる前に知っておきたい!健康長寿に効く『ちょいワザ』紹介します~ 講師:リハビリ専門職、保健師等
令和3年度	5	99	介護予防研修会『身体の上質な使い方講座』 ~しなやかな筋肉、滑らかに動く関節、カラダ絶好調を手に入れたい~ ・フレイルについて、腰・膝関節痛の手当て、尿失禁・便秘対策について 講師:リハビリ専門職、保健師等

事業名	介護予防普及啓発事業	
目標	各教室等において介護予防の効果や必要性、具体的な介護予防活動について普及啓発し、家庭や地域における介護予防の取組みの浸透と促進を目指す。	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防研修会では、各包括職員等も参加し、市民と共に学びを深め、その内容をサロン等でも普及啓発を行った。 すこやか教室卒業生をうさぎの会のみでなく、通いの場やサロン等の地域活動につなげていくよう多職種と連携しながら進めた。うさぎの会の参加者数が減少したが通いの場「ときの会」の参加者数が増加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の活性化のため、うさぎの会参加者が減少傾向。R6.7月~1コースのみの運営に変更する。 昨年度に引き続き、生活圏域ごとに介護予防研修会を実施し、自立支援の普及啓発を行っていく。

③地域介護予防活動支援事業

(ア)サロン活動の支援

活動箇所数		回数	人数	支援地区	
胎内市社協(委託)	サロン	17	27	315	飯角、新館、表町、住吉町、東本町、柴橋、八田・寅田、船戸、星の宮、新栄町*みらい、リハ職に同行分(5か所・5回・52人)含む
	通いの場	11	34	311	民家、草野、西栄町、長橋、つつじが丘、東本町、半山、新栄町、大川町、広域(自然いきいき友の会、ときの会、ほのぼの茶屋)*みらい、リハ職に同行分(6か所・15回・140人)含む
中条愛広苑(委託)	サロン	20	43	398	平木田、十二天、乙、二葉町、高畑・宮瀬、笹口浜、土作、横道、菅田、若松町、富岡、地本、江尻、荒井浜、桃崎、西条町
	通いの場	1	2	41	二葉町
やまぼうし(委託)	サロン	5	8	72	坂井、追分、宮久、羽黒、並槻
	通いの場	1	7	161	広域(にこ楽・胎内)
みらい(直営)地域包括支援センター係	サロン	11	14	200	村松浜、築地新、住吉町、西本町、西条町、江尻、大川町、苔実
	通いの場	14	37	619	民家、長橋、笹口浜、二葉町、東本町、西本町、東牧、築地、新栄町、大川町、広域(自然いきいき友の会、ときの会、健伸館、にこ楽・胎内)
理学療法士派遣		13	15	186	大川町、新栄町、東本町、新館、表町、飯角、広域(ときの会、自然いきいき友の会)
介護予防リーダー派遣		7	26	158	平木田、土作、江尻、羽黒、菅田、十二天、地本
計		100	213	2,461	

(イ)地域づくりによる介護予防「住民運営による通いの場」

【立ち上げ支援】

期間:週1回 3か月間

内容:リハビリ専門職等により、市介護予防オリジナル体操「すこやか元気アップ体操」の実践指導を行う

【継続支援】

1か所 年4回程度(地域の要望に応じて)

内容:運動、栄養、口腔、たいない健康度チェック等、複合的なプログラムを実施する

	活動箇所			立ち上げ支援			継続			計		
	立ち上げ	継続	計	回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数	回数	実人数	延人数
令和5年度	2	34	36	24	62	377	1,409	459	14,697	1,433	521	15,074
令和4年度	2	32	34	22	48	318	1,209	554	12,337	1,231	602	12,655
令和3年度	2	32	34	26	26	224	1,118	481	11,490	1,144	507	11,714

<令和5年度活動地区内訳>

立ち上げ 2か所	広域	にこ楽・胎内
	地域	大川町4
継続 34か所	広域	自然いきいき友の会、チームベにはるか、通いの場ときの会(※)、ほのぼの茶屋通いの場、通いの場けんのびかん
	地域	新栄町、西本町、若松町1(2か所)、半山、若松町2、赤川、西条町2、西栄町2・3・4、星の宮町1、長橋、つつじが丘、草野、二葉町、東本町3、東本町4、築地、高橋、村松浜、笹口浜、苔実(2か所)、北成田、横道、高野、乙、荒井浜、東牧、個人宅

※通いの場ときの会

令和4年10月から、すこやか教室やうさぎの会の終了後の受け皿の会として、再構築して始動した。

(令和5年度 37回、実45人/延490人)

(ウ)ゆうゆう会(転倒予防教室修了者の会) 月1回/年12回

	回数	参加者数	
		実人数	延人数
令和5年度	12	10	94
令和4年度	11	15	100
令和3年度	9	19	96

【内容】

介護予防に資する運動を実施

講師:運動指導員、リハビリ専門職等

(エ)介護予防リーダー養成講座

	回数	参加者数		内容
		実人数	延人数	
令和5年度	6	12	69	・講義「介護予防とは」「介護予防リーダーとは」・認知症サポーター養成講座・すこやか元気アップ体操実践・レクリエーション企画と実践など
令和4年度	6	12	60	・講義「介護予防とは」「一人ひとりができる感染症対策」・認知症サポーター養成講座・すこやか元気アップ体操実践・レクリエーション企画と実践など
令和3年度	6	12	64	・講義「介護予防」「介護予防リーダーとは」「一人ひとりができる感染症対策」・認知症サポーター養成講座・すこやか元気アップ体操実践・レクリエーション企画と実践など

(オ)スマイル体操の会(介護予防リーダー養成講座修了者の希望者の会)

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和5年度	6	39	136	・介護予防のための知識・技術向上のための講習や活動報告等 ・運動、栄養、口腔機能向上のための講話と実技
令和4年度	6	37	133	
令和3年度	5	31	100	

(カ)介護予防リーダー研修会

	回数	参加者数		内容・講師
		実人数	延人数	
令和5年度	3	62	97	・介護予防教室等従事者研修会 ・チラシづくりセミナー
令和4年度	3	58	115	・介護予防教室等従事者研修会 ・介護予防研修会(自立支援について)
令和3年度	1	30	30	介護予防教室等従事者研修会 ※9月に予定していた介護予防活動勉強会は、コロナ感染状況により休止

(キ)介護予防リーダー 援助員活動

	従事状況計		内 訳					介護予防リーダー登録数	
			教室等従事		リーダー派遣				
	延人数	延回数	延人数	回数	人数	回数	地区		
令和5年度	202	143	156	115	46	28	7地区	5年度	51
令和4年度	124	92	89	71	35	21	7地区	4年度	61
令和3年度	342	158	307	140	35	18	6地区	3年度	63

(ク)総合事業担い手研修会等

	回数	参加者数		内 容
		実人数	延人数	
令和5年度	4	5	14	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(2名)
	12	45	306	健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会 サポート隊:272人、生活支援コーディネーター等:34人
	1	17	17	生活支援訪問サービス従事者情報交換・課題検討会
令和4年度	4	17	58	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(13名)
	9	38	205	健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会 サポート隊:174人、生活支援コーディネーター等:31人
	1	22	22	生活支援訪問サービス従事者情報交換・課題検討会
令和3年度	4	12	43	サービスA従事者養成研修(2日間 4コマ 12時間) 全課程受講で修了証を発行(9名)
	12	38	289	健伸びサポート隊弁当配達調整会議、役員会 サポート隊:254人、生活支援コーディネーター等:35人
	1	16	16	生活支援訪問サービス従事者情報交換・課題検討会

(ケ)生活支援 健伸びサポート隊による弁当配達

	稼働数		延べ稼働人数	サポート隊登録数	【事業内容】 居宅要支援者等の食支援と社会的交流を目的に、地域のサポーター弁当配達部門が声かけ見守りを行いながら、弁当配達を行う。 ・健伸館を拠点とし全域支援 1日平均33食配達 ・活動日は、月～金(祝祭日、12月29日から1月3日休み) ・お弁当調整会議を開催(月に1回)
	配食数	日数			
令和5年度	8,154食	243日	1,289人	45	
令和4年度	3,010食	243日	1,051人	41	
令和3年度	3,307食	213日	895人	38	

* 令和5年4月から、高齢者への配達も実施

④地域リハビリテーション活動支援事業

市内の社会福祉法人に業務を委託。通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与し、地域における介護予防の取組みを機能強化する。理学療法士2名を配置。

⑤介護予防・生活支援拠点「健伸館」活動

(ア)介護予防・生活支援拠点施設「健伸館」平成29年4月開設

介護予防の取組強化と生活支援体制整備のための拠点として、介護予防・生活支援拠点施設「健伸館(けんのびかん)」を開設し、地域に密着したサービス提供ができるよう体制づくりを行う。

【プログラム】

- ・地域の総合相談窓口の開設 ・要支援者の重症化予防「すこやか築地教室」
- ・健康寿命延伸プログラム(足湯を活用した通いの場、通いの場「けんのびかん」、脳活、共に学びあう竹島塾、*カラオケを活用した音楽療法は新型コロナウイルス感染状況をふまえ休止)
- ・要介護へ移行リスクの高い高齢者の介護予防プログラム 介護予防型ミニデイ「けんのびー」
- ・平成31年4月から健伸びサポート隊弁当配達部門の活動拠点

令和5年度 主なプログラム別利用者内訳

【利用状況】	利用人数(人)			開設日
	午前	午後	合計	
令和5年度	2,219	2,597	4,816	241日間
令和4年度	1,758	1,955	3,713	241日間
令和3年度	1,561	1,603	3,164	241日間

	回・日	利用者等
通いの場	50回	550
脳活	39回	393
竹島塾	12回	172
介護予防教室等	34回	287
介護予防型ミニデイ	47回	238
弁当配達稼働状況	234日	1,289
弁当配達会議・役員会	14回	347

(イ)生活支援 地域のサポーター「健伸びサポート隊」活動

平成29年7月結成し、市民協働で介護予防と生活支援活動を実施

平成31年4月お弁当配達部門を立ち上げ、居宅要支援者等の食支援を目的とし、弁当配達を通じて高齢者等の社会的交流推進活動を実施する

【主な取組み】

- ・通いの場けんのびかん、健康寿命延伸プログラムの企画と運営
- ・居宅要支援者等の弁当配達を通して、声かけ見守り支援活動〔弁当配達実績P8③(ケ)参照〕
- ・健伸館周辺整備活動等

(3)国庫補助事業

①通いの場の活動自粛化における介護予防のための広報支援事業

年度	内 容
令和3年度	2年度「通いの場の活動自粛下における介護予防のための広報支援事業」において実施した地域ボランティアによる冊子、DVD配布、声かけ暮らし訪問について報告会実施し、これからの地域支援について検討した。 ボランティア35人、生活支援コーディネーター3人、地域包括支援センタースタッフ5人参加 通いの場やサロン活動において、『たいた健康度チェック』を40か所、427人に実施し、うち、158人の方が事業対象者として把握された

②令和4年度ウィズコロナ下での感染防止対策を確保した上で通いの場を始めとする介護予防のための広報支援事業

年度	内 容
令和4年度	【事業概要】必要な感染症防止対策を確保した上で、通いの場をはじめとする介護予防や面会等の再開・推進を行い、介護予防や重症化防止、地域つながりの回復に資することを目的とする ①コロナ禍における高齢者の外出自粛等の長期化に伴う、心身機能の低下(フレイル)の予防と早期発見やサポートに繋げるため、胎内市オリジナルの「たいた健康度チェック」によるフレイル判定や改善方法を紹介するwebページを作成し、介護予防大作戦と題し、ホームページにアップした(3月) ②介護予防大作戦チラシを作成し、市報に折込、全世帯に周知した。また、各地区等に出向きチラシを活用し実際に体験会を行った
令和5年度	介護予防大作戦と題したWebページに基本チェックリストを組み込み、フレイル自己診断ページを拡充し、介護予防リーダーや地域へ普及啓発を行った。

事業名	地域介護予防活動支援事業	
目標	感染症対策を講じながら、地域において、高齢者の生活機能向上と地域社会活動への参加を図ることにより、一人ひとりが生涯にわたり生きがいをもち、生活の質の向上を目指す。 ・歩いて行ける身近な公会堂等を活用し、気軽に参加できる介護予防活動拠点を整備し、年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない介護予防活動を推進することができる。 ・担い手育成と担い手による地域活動を推進し、「自助」から「互助」につながる活動を目指す。	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 実施計画
全体	・基本的な感染症対策を講じながら地域で介護予防の取組みが行えるよう、地域に出向き活動支援を行った。 ・関係機関と協働し、介護予防に資する地域活動の実施及び住民主体の地域づくりによる介護予防の取組み「通いの場」の立ち上げと継続支援を行った。	・市民が身近な地域で効果的な介護予防活動に参加できるように、感染症対策を講じながら、地域に出向き活動支援を行う。サロンや通いの場において、たいた健康度チェック票を活用し、介護予防強化を行う。 ・多職種連携による自立支援型住環境支援の検討を行う。

	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
地域包括支援センター係	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を行いながら、介護予防に資する通いの場の立ち上げ、継続支援を行い32か所で活動が行われている。 ・総合事業サービスA従事者養成研修を開催し、9人に修了証を発行。介護予防リーダー養成講座、リーダー研修会を行い担い手育成、支援を行った。 ・介護予防リーダーによるサロン派遣、介護予防教室やとぎの会、通所型サービスB事業「けんのびー」で、延べ143回、202人による支援が行われた。 ・健伸びサポート隊お弁当配達部門による声かけ見守りは、243日間、延べ8,154人(今年度から高齢者も含む)に行われた。サポーターは、延べ1,289人が活動した。 ・通いの場やサロン活動において、フレイルチェック「たいない健康度チェック」を各包括や健康づくり課と連携して実施した。 ・胎内市のホームページにフレイル診断ページを開設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防活動の推進と生活支援の担い手育成を行うため、生活支援担い手養成研修会及びボランティア研修会、介護予防リーダー養成講座を実施する。 ・弁当調整会議を開催し、地域のサポーターによる弁当配達や見守り活動等を行う。 ・生活支援コーディネーターを中心に、通いの場や生活支援サービス等の実態把握をし、必要な情報を整理して市民やケア専門職が活用できる「たいない暮らし手帳(仮)」を作成する。 ・リハビリ専門職と連携し、高齢者の自立に向けた住環境調整に取り組んでいく。 ・胎内市のホームページのフレイル診断等を活用し、介護予防の取組を強化していく。
ちゅーりっぷが苑(令和6年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・現在活動中であるサロンへの活動支援を行う中で、実態を把握する。 ・地区担当保健師と連携し、参加人数の減少がみられるサロンについては、原因を追及し、地域の実情に合わせた支援ができるようにしていく。 ・今年度休止となった、山王地区のサロンについては対象者と面談等を通して、今後の支援についての相談をしていく。
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で自粛していた地域活動の活動再開がスムーズに行えるよう感染症対策を行い地域に合わせた活動支援を行った。また「たいない健康度チェック」を未実施地域で実施し、地域性や参加者の健康状態の把握を行い、介護予防に関する働きかけを行った。 ・リハビリ専門職やサロン担当者等関係機関と連携し既存の通いの場10か所、新規通いの場2か所、地域サロン11か所へ出向き、地域活動の支援と把握を行った。 ・市内初の個人宅通いの場が継続しやすいよう工夫した支援を継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリ専門職や介護サービス事業所等様々な関係機関と連携し、介護サービス等利用者から新規で通いの場やサロン参加につながるように支援していく。 ・通いの場立ち上げや継続支援を関係者と連携していく。 ・保健師、サロン担当者、関係機関等と連携し、「たいない健康度チェック」「ICTを活用したフレイルチェック」の実施や分析等を通し、必要な地域や住民へ介護予防に効果的な取り組みを支援していく。
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> ・地区活動支援再開後は、感染拡大防止、啓発、自粛後、個々の生活不活発病の把握や予防に配慮した形で実施した。 ・年度末に地区担当保健師と話し合い、各地区の特徴に合わせた内容や回数を確認し共有を図った。 ・コロナ禍の活動自粛に伴いサロン活動の再開ができない地区や毎月開催でなく、保健師・包括が活動に参加時のみの開催になっている地区があり、支援の声掛け等行っていたが、再開や毎月開催に至らなかった。 ・各地区で行った「たいない健康度チェック」の評価をサロン開催時、参加された方に個別にフィードバックを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当保健師と協力し、既存の活動が住民主体の通いの場となれるか意識して関わり、各活動に適した形で支援を図っていく。 ・住民主体の通いの場の立ち上げ支援の紹介、推進に協力していく。 ・担当地区内の既存の通いの場を把握し、更に活動経過も把握していく。地域住民が通いの場の存在を知り、少しでも多く参加につながるよう普及啓発を支援する。 ・胎内市社会福祉協議会のサロン担当者との地区にも入ってもらいながら今後のサロンの方向性を一緒に考えられることができる仕組みづくりを検討する。(地区のサロンが通いの場になる等で、行きたいけれどついていけない高齢者が行く場がない) ・昨年度、活動の継続が難しくなった地区(桃崎浜、大出)、サロン担当者が決まらず休止しているサロン(八幡)が継続や再開ができるよう働きかけ、必要時支援する。
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での生活様式の変化に伴い、地区によってはサロン活動を再開した。依頼のあった地区へ伺い、感染予防に努めた形で活動支援を実施した。 ・地域共生型ケアパスを活用し、地域づくりについて、参加者が一体となり話し合えるような活動も行った。 ・みらいが作成した「たいない健康度チェック」を参加者に記入していただき、フレイルチェックを行った。 ・近江新地区サロン活動支援、黒川うさぎの会の開催について、コロナ禍での時間の経過に伴い状況も変化していることや、意向も聞かれておらず、再開等の検討のみ行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近江新地区サロンは世代交代もあり公会堂での活動は難しくなってきたが、「また集まりたい」という意向もあり、個人宅等への運動も交えた小規模の活動を検討していく。 ・黒川うさぎの会は、新型コロナウイルスが長引いた中で、当初参加の意向があった方々は状況が変化している。今後、開催の検討をした場合は、送迎方法や人員が課題となってくるのが想定されるため、その際はみらいや近隣の事業所とも相談する予定。 ・依頼のあった地区に対し活動支援を行い、引き続き顔の見える関係づくりが行えるよう努める。 ・みらいと協働で、黒川地区の通いの場立ち上げの支援を継続して進めていく。 ・立ち上がった通いの場が継続できるよう支援していく。

2. 包括的支援事業・任意事業

(1) 総合相談事業

令和5年度 各地域包括支援センターの相談件数

()は実数

	相談実人員	相談延人員 (日誌入力含む)	方法			相談者			相談内容												
			訪問	来所	電話	本人	家族・親族	その他	介護相談	医療相談	福祉用具	住宅改修	介護保険	胎内市の高齢者福祉サービス	介護予防	権利擁護	虐待	消費者被害	苦情	その他	計
みらい	304	1,062	679	99	284	692	206	164	447	165	12	5	10	121	265	2	20 (8)	0	0	39	1,086
胎内市社協	438	3,467	1,162	215	1,083	1,348	557	554	574	195	56	20	194	200	1,164	44	8 (5)	1	2	159	2,617
中条愛広苑	447	4,855	1,382	82	1,860	1,394	974	956	739	350	144	91	245	188	979	47	29 (5)	3	0	930	3,745
やまぼうし	268	2,193	927	95	828	978	400	472	782	95	23	7	63	22	906	9	29 (7)	1	4	71	2,012
合計	1,457	11,577	4,150	491	4,055	4,412	2,137	2,146	2,542	805	235	123	512	531	3,314	102	86 (25)	5	6	1,199	9,460

令和4年度

合計	1,584	11,914	4,371	470	4,625	5,068	2,120	2,278	2,910	894	297	162	573	493	3,718	97	88 (14)	1	13	1,471	10,717
----	-------	--------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----	------------	---	----	-------	--------

令和3年度

合計	1,562	11,297	4,776	544	4,083	5,074	2,026	2,301	2,673	1,141	304	132	611	870	3,542	166	215 (39)	1	7	1,016	10,678
----	-------	--------	-------	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-------	-----	-------------	---	---	-------	--------

(2) 権利擁護事業

① 消費者被害防止のための啓発活動(寸劇)

実施年月日	場所	参加人数	実施年月日	場所	参加人数
令和5年6月19日	十二天サロン	6	12月11日	プロバスクラブ	14
6月21日	飯角サロン	13	12月14日	ヤマボウシ大学	29
9月7日	シルバー人材センター	18	令和6年2月2日	坂井サロン	16
9月22日	江尻サロン	6	7会場 計		102

② 権利擁護研修会

実施年月日	内容	参加人数
令和5年8月29日	権利擁護研修会「司法と福祉の処法箋 ～学び合う権利擁護支援～」 講師: 砂田徹也法律事務所 弁護士 石戸 裕 氏	45
令和6年1月30日	権利擁護支援研修会 講師: 石戸裕法律事務所 弁護士 石戸 裕 氏 司法書士小野事務所 司法書士 小野 正義 氏	31
2月29日	成年後見市民セミナー「人生100年時代 将来に備えるために ～知れば安心、成年後見制度の基本～」 講師: 石戸裕法律事務所 弁護士 石戸 裕 氏	41
		3回開催 参加人数計 117

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

① ケア向上研修会

実施年月日	内容	参加人数
令和5年6月29日	燃え尽きずにいきいきと働くために～メンタルヘルスセルフケア研修～ 講師: K&A PROJECT 産業カウンセラー 今泉 亜希 氏	45
9月22日	意思決定支援をするタイミング～親亡き後のことを考える～(講義と事例検討) 講師: とき司法書士法人 司法書士 川崎 一夫 氏 胎内市基幹型相談支援センター 管理者 中村 淳 氏	38
10月19日	家族支援の視点について 知る・気づく・つなげる～ヤングケアラーの現状について～(講義とGW)(※1) 新潟県中央福祉相談センター ヤングケアラーコーディネーター 片野 氏・星野 氏	35
12月21日	施設や事業所における感染症対策について(※2胎内市介護支援専門員連絡協議会と共催) 情報提供: 新発田地域振興局 健康福祉環境部 医薬予防課 課長 平岡 弘子 氏 講義と演習: 県立新発田病院 感染症管理認定看護師 成田 清子 氏	42
令和6年3月11日	施設や事業所における自然災害対策について(講義とGW)(※2) 新発田地域振興局 健康福祉環境部 副部長・企画調整部長 相馬 幸恵 氏	41
3月19日	胎内市高齢者支援に携わる関係者研修会(※1健康づくり課と共催) 「高齢者等とその家族のこころの健康支援者として関わるには～sos!に気づき、聴き、つなぎ、見守る」 新潟青陵大学 福祉心理子ども学部 臨床心理学科 准教授 関谷 昭吉 氏	16
		6回開催 参加人数計 217

事業名	総合相談支援事業	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で高齢者が安心して自分らしい生活を継続していくために、気軽に情報を得たり相談することができる。 ・支援を必要とする高齢者が早期に適切な支援を受けることができる。 	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> (1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付 (2)相談窓口のPR (3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等 (4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問 	<ul style="list-style-type: none"> (1)相談の受付…高齢者に関する相談全般を訪問・来所・電話により受付 (2)相談窓口のPR (3)地域包括支援ネットワークの構築…民生委員との連絡会の開催等 (4)1人暮らし高齢者、高齢者世帯への訪問
ちゅーりっぷ苑	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等で介護申請を勧められ、来庁する方の相談に対応し、関係機関につないだ。 ・地域包括支援センターの存在が浸透してきており、訪問時にスムーズに対応できている。 ・ケースが多様化しており、職員間で情報の共有化を図り、スムーズに対応できるようにした。 ・地域へ出向いていく機会に地域包括支援センターのPRを積極的に行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の実態把握や地域の実情把握に結びつく機会を逃さずに、情報を収集する。 ・介護予防事業参加者の状況を把握し、必要時関係機関へつなぐ。 ・関係機関との連絡を密にし、情報共有を図り、早期の支援に繋げる。 ・相談や情報提供を受けたら、時間を空けずにすぐに関わるようにしていく。
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と比較して、相談延べ人数および相談実人数は減少した。昨年同様多くは介護に関する相談ではあるが、経済的な悩みや介護の協力者がいないことや地域でのトラブルなど相談内容に変化が生じている。また、高齢者虐待、成年後見制度、権利擁護の相談も増加し、いずれも複雑化・深刻化している。センター内で共有し、関係機関等と連携し対応した。 ・定期的に相談者の情報の整理を行い、得られたデータと分析結果について職員間で共有した。 ・相談内容と把握した地域の特性について、社協の地域福祉係と共有し、勉強会を実施した。 ・民生委員との情報交換会を各部会毎に1回ずつ開催。各地域での民生委員の活動方法や気になる世帯についての情報交換や意見交換が行うことができた。 ・地域へ出向いた機会に地域包括支援センターの概要と連絡先を周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者及び地域住民にとって、大きな安心と支えになるような丁寧な対応と適切な支援を実施していく。 ・多様な相談内容を年度毎に的確に把握・分類し、適切な対応を3職種でそれぞれの専門性を活かした視点で検討していく。また、相談内容に応じて、適切な機関・制度・サービスに繋いでいく。 ・民生委員との情報交換会では、課題を抱えている高齢者や地域課題を共有し解決できるよう協働していく。また、地域で活動する関係者とのネットワークの構築を図っていく。 ・専門性と実践力の向上を図るために外部の研修に参加していく。また社協内部で勉強会や事例検討会を開催し横のつながりを強化しながら、高齢者や地域の課題を共有、課題解決に向けて意見交換を行っていく。 ・引き続き地域へ出向き、顔の見える関係づくりを行いながらセンターの役割等を周知していく。
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は前年度と比較し、実はほぼ同数、延は増加した。その月によっては、新規相談ははじめ対応が急がれる事案が重なる為、日々の職員間の申し送りを大切にしている。 ・担当地区の民生委員との情報交換会を実施し、貴重な情報交換ができています。 ・センター内に在籍する胎内市CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が、高齢・障がいの分野の垣根をこえて幅広く活動し、実績を集約した。 ・災害や感染症対策に係る業務継続計画(BCP)を当法人及び市内の包括の体制に準じた形で整備した。 ・地域課題の収集、地域包括ケアシステム構築への働きかけが十分でできなかったと感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の相談に迅速に対応できるようセンター内の職員間での情報共有を適切に行っていく。 ・民生委員との情報交換会は引き続き継続し、支援を必要とする住民の把握につなげられるようネットワークを構築を図る。 ・整備した「災害や感染症対策に係る業務継続計画(BCP)」について、平常時から研修及び職員の周知共有への取組を継続し、発動時にスムーズに対応できるようにしておく。 ・あらゆる機会の中で、住民ニーズや地域課題と感ずるものを議題～検討、検証にのせていく働きかけを実践していく。 ・職員の実践力向上のため、外部研修に積極的に参加していく。
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は緩やかに減少。その一方で、複雑な課題を抱えるケースは増加傾向で、包括内や関係者間で共有、検討、複数職員で関わる等一人で抱えこまないよう配慮している。 ・民生委員協議会への出席や情報交換会、訪問等による情報共有は継続し顔の見える関係作りを心がけている。現時点で心配のない方についても共有し、いざという時には相談をいただけるよう把握している。 ・物価上昇・燃料費高騰の影響により、生活が厳しいとの相談が多数。必要な受診をためらう、十分な栄養が摂れていない、食事を減らす等の深刻な状況も見られた。CSWや各種セーフティーネットへつなぐなど対応しているが、今後もこの状況は続くと考えられる。 ・山間部は民間サービスの提供対象外となることも多く、選択肢が限られる現状。 ・感染症でしばらく親族の行き来や、受診が途絶え、その間に認知症発症している事例があった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに介入につながらない事案についても、必要時にはスムーズに対応できるよう状況把握を行う。 ・地区サロンへの参加を通じ、情報収集、住民との顔の見える関係作りの機会を継続する。 ・民生委員との情報共有、顔の見える関係作りは今後も継続する。情報交換会への参加を継続し、必要に応じて同行訪問など対応を取る。 ・行政、医療機関、障がい分野等、多職種との連携により、困難事例にスムーズに対応できるような体制づくりを行っていく。 ・民間サービスや、支援団体、ボランティアなどに関する情報収集、働きかけにより、行政サービスでは賄いきれない相談への解決手段を増やしていく。 ・今後も懇切丁寧な対応を心がけ、安心して相談していただけるような体制を整えられるようにする。 ・「助けて」が言えない方へ、実態把握・介入を検討。

②介護支援専門員等に対する個別支援・相談件数(年間)

みらい	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	計
55	50	82	21	208

③胎内市介護支援専門員連絡協議会への協力 年11回
 総会・研修会、役員会6回、ケアマネ連絡会3回、情報交換会1回

④地域包括支援センター運営協議会

実施年月日	内容	参加人数
令和5年8月8日	1 養護老人ホーム入所措置の判定・報告について 2 高齢者虐待の状況について 3 地域マネジメント力強化支援事業について 4 令和5年度認知症施策について 5 令和5年新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画について 6 令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について 7 介護予防支援業務を再委託できる居宅介護支援事業所の指定について	16
令和6年1月18日	1 養護老人ホーム入所措置の報告について 2 胎内市高齢者保健福祉計画(案)について 3 胎内市地域包括支援センターの事業運営の見直しについて 4 地域マネジメント力強化支援事業について	15
令和6年3月21日	1 地域包括支援センター運営状況評価の結果について 2 令和6年度地域包括支援センター運営方針(案)について 3 令和6年度地域支援事業実施計画(案)及び地域包括支援センター事業実施計画(案)について 4 介護保険事業計画における「自立支援・介護予防又は重症化予防に関する取組と目標」 5 胎内市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について 6 指定介護予防支援事業所の指定について	16
3回開催 計		47

⑤地域包括支援センター会議 年7回開催 参加人数 延 67名

(4)地域ケア会議

①地域ケア推進部会

実施年月日	内容	参加人数
令和5年8月8日	1 養護老人ホーム入所措置の判定・報告について 2 高齢者虐待の状況について 3 地域マネジメント力強化支援事業について 4 令和5年度認知症施策について 5 令和5年新発田地域在宅医療・介護連携推進事業計画について	14
令和6年1月18日	1 養護老人ホーム入所措置の報告について 2 胎内市高齢者保健福祉計画(案)について 3 胎内市地域包括支援センターの事業運営の見直しについて 4 地域マネジメント力強化支援事業について	16
2回開催 計		30

②ケア検討部会

令和6年2月27日	定例地域ケア会議から地域課題とその対応方法を考える	12
-----------	---------------------------	----

③自立支援のための個別ケア会議(定例地域ケア会議)

実施年月日	事例提供者・研修会等	参加人数
令和5年7月4日	事例提供者向け研修	30
7月27日	居宅介護支援事業所ウエルネス中条 佐藤 美恵子 氏	17
8月24日	居宅支援しろとり 佐藤 悦子 氏	17
10月26日	指定居宅介護支援事業所中条愛広苑 川崎 由香 氏	15
11月30日	居宅介護支援事業所おおぞら 大矢 さなえ 氏	17
令和6年1月25日	居宅介護支援事業所マチュアハウス中条 貝沼 孝浩 氏	10
2月22日	居宅介護支援事業所ちゅーりっぷ苑 津野 麻美 氏	11
7回開催 計		117

事業名	権利擁護事業	
目標	高齢者等が権利擁護のための必要な支援を受け、安心して尊厳のある生活を維持することができる。	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
全体	<p>(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化</p> <p>(2)老人福祉施設等への措置に関する支援</p> <p>(3)高齢者虐待への対応</p> <p>・虐待防止ネットワーク部会 年1回程度</p> <p>(4)権利擁護に関する困難事例への対応</p> <p>(5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化</p> <p>(6)ケア関係者向け、市民向け権利擁護研修会の開催</p>	<p>(1)対象者への成年後見制度に関する支援、支援者の連携強化</p> <p>(2)老人福祉施設等への措置に関する支援</p> <p>(3)高齢者虐待への対応</p> <p>・虐待防止ネットワーク部会、研修会の開催</p> <p>(4)権利擁護に関する困難事例への対応</p> <p>(5)消費者被害の防止、関係機関との連携強化</p> <p>(6)ケア関係者向け、市民向け権利擁護研修会の開催</p>
ちゅうりつが苑 みらい	<p>(1)高齢者虐待について</p> <p>ケースの内容が多様化、複雑化しているため、地域包括支援センターだけでなく、適宜、弁護士や障害分野の相談員等と連携を図りながら対応している。</p> <p>(2)消費者被害防止について</p> <p>消費者被害防止のための啓発活動を警察署、地域包括支援センター、商工観光課と協力して開催。</p>	<p>(1)高齢者虐待・権利擁護について</p> <p>・高齢者虐待やその他の権利擁護関係の相談に関して、迅速に対応できるよう職員の資質向上を図る。</p> <p>・関係機関との連携を密にし、チーム支援を行っている。</p> <p>(2)消費者被害防止について</p> <p>・サロン活動等を通じて消費者被害防止のための啓発活動を繰り返し行っていく。</p> <p>・関係部署と連携や情報共有を行う。</p>
胎内市社協	<p>・成年後見制度に関する相談は30件(実5件)であり、その内2件の相談に対して法の専門職と連携しながら申立てに関する支援をした。</p> <p>・高齢者虐待の相談件数は8件(実5件)であり、虐待と認定された件数は経済的虐待1件。その他は認知症状や家族間のトラブルでの暴力が多かった。早期解消に向けて行政と連携を図りながら支援した。</p> <p>・権利擁護に関する相談は11件であり、家族・親族間の不和、お金の相談、遺言などの内容であった。</p> <p>・消費者被害に関する相談は1件あった。消費者被害防止活動のために、警察・商工観光課・4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつけれんす」の寸劇を担当地区内のサロンや団体3か所と担当地区外の4か所で開催した。</p>	<p>・成年後見制度に関する相談があった場合は、制度の概要を説明し、申立が必要な際は、関係機関等と連携を図りながら支援していく。</p> <p>・高齢者虐待では、早期の解決および再発の防止を目指して関係機関と連携を図りながら支援していく。また、早期発見と予防の観点から、4包括と市の社会福祉士を中心に事業所を対象に研修会を開催していく。</p> <p>・権利擁護の相談があった場合は、相談者の状況と意向を確認しながら適切な機関へ繋いでいく。</p> <p>・消費者被害では、被害の状況について、市・警察・商工観光課・4包括が集まり、意見交換を実施していく。また、消費者被害の未然防止と意識を高めてもらえるよう、啓発活動を実施していく。</p>
中条愛広苑	<p>・権利擁護(成年後見除く)に関する相談件数は31件(実人数8件)。相談内容として、借金・債務相談、生活保護申請、後見人等支援、親子関係不和への介入、金銭管理との関係についてであった。必要な関連機関と連携し対応した。</p> <p>・成年後見に関する相談件数は16件(実人数8件、申立支援0件)。R5より成年後見利用促進中核機関が立ち上がり、成年後見機能強化型センターとして会議にも参画し、研修会企画や首長申立て要否検討にも携わった。各関係事業所等からの相談にも対応した。</p> <p>・高齢者虐待に関する相談件数は29件(実人数5件)。当センター圏域における虐待有判定1件であった。センター内「虐待防止検討委員会」年度内2回実施。</p> <p>・消費者被害に関する相談件数は3件(実人数1件)。被害防止の普及については、民生委員連絡会時(年度内2回)と地域介護予防活動支援事業の地区活動支援時(年度内3回)に資料等用いて普及啓発を図った。また、市商工観光課、警察署等との「胎内市消費者被害防止見守りネットワーク」や「劇団きいつけれんす」寸劇実施(当センター圏域は2地区)に参画した。</p>	<p>・成年後見機能強化型センターとして、胎内市成年後見利用促進基本計画に基づき、中核機関の役割を果たしていく。同時に、当包括センター内における後見制度の検討が必要な案件についても、他の関連事業や制度の検討も十分行いながら、対象者の意思決定支援を意識して関わっていく。</p> <p>・高齢者虐待対応については、市内の包括社会福祉士と連携し、事業所向けの研修会開催や啓発資料配布するなど、見守りの視点を強化していただくよう準備をすすめる。個々のケースについては、職員が関わる1事例1事例において、虐待につながるような兆候を見逃さずに、普段の関わりの中から、予防になるような支援や関わりを意識して対応する。</p> <p>・消費者被害防止については、引き続き、民生委員連絡会や地域介護予防活動支援事業の地区活動支援を通じて、啓発を行っていく。市商工観光課、警察署、他包括等と連携した寸劇も引き続き行っていく。</p>
やまぼうし	<p>・権利擁護に関する相談は9件(実4件)となっている。相談内容としては、相続や遺言に関することや、本人の意思決定支援についてであった。ケースによっては頼れる人がいない、いわゆる身寄りがないことで起きている課題が見受けられた。関係機関と連携しながら対応した。</p> <p>・成年後見制度に関する相談は1件。任意後見制度についてであった。機能強化型センターである包括愛広苑と相談しながら進めた。</p> <p>・高齢者虐待に関する相談は26件(実8件)。虐待認定された件数は4件であった。早い段階での関係機関等への相談や介入が、虐待を未然に防止することに繋がると思われる。必要に応じ事業所内でそのケースの対応方法について相談する機会を設けた。</p> <p>・消費者被害防止活動として、警察・商工観光課・4包括の社会福祉士で構成された「劇団きいつけれんす」の寸劇を行った。</p>	<p>権利擁護、高齢者虐待</p> <p>・関係機関と連携を図りながら迅速に対応していく。</p> <p>・高齢者虐待について、市内4包括の社会福祉士と連携し、虐待防止研修を行う予定。また、未然防止、早期発見のため、関係機関から気軽に相談していただけるよう、日頃から密に連携を図る。市内包括社会福祉士と連携しながら、事業所向けに高齢者虐待防止に関する啓発資料を配布する。</p> <p>消費者被害防止啓発活動</p> <p>・引き続き地区のサロンに参加し、消費者被害防止のための啓発活動を行っていく。</p> <p>・警察や商工観光課、他包括等と連携した寸劇も引き続き行っていく。</p>

事業名	包括的・継続的ケアマネジメント事業	
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援と地域課題の解決方法を念頭においたケアマネジメントとフォーマルなサービスに依存しないプラン作成や支援を行うことができる。 ・介護保険等の福祉関係者だけでなく、多機関・多職種での連携や協働ができる体制を強化し、個々の介護支援専門員等に対する支援を行うことができる。 	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ケア向上研修会は、企画の段階から胎内市内の主任介護支援専門員と協働し、内容や実施方法を検討して実施した。また地区別の事例検討会、地域ケア会議の助言育成等の計画の検討も共に行った。 ・介護支援専門員に対し個別支援を実施するとともに、定例地域ケア会議を開催し支援策の検討や地域や多職種との連携の大切さを伝えた。 ・介護支援専門員に対し、個別支援を実施し、支援困難ケース等に関しては個別ケア会議を開催し、支援策を検討すると共に、地域や多職種との連携の大切さを伝えた。 ・胎内市介護支援専門員連絡協議会の役員会に各包括の主任介護支援専門員が参加し、研修会の企画や会の運営等への助言を行った。 ・感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供するための体制の構築に向け、業務継続計画策定のための研修を実施した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係機関の連携体制構築支援 <ul style="list-style-type: none"> (1)介護支援専門員や福祉専門職等への相談支援の実施 (2)連携に関する意見交換をケア向上研修会や事例検討会、対象者への個別支援を通して実施 2. 介護支援専門員のネットワーク構築支援 <ul style="list-style-type: none"> (1)介護支援専門員への学習支援 (2)主任介護支援専門員同士のネットワーク構築支援 3. 介護支援専門員への実践力向上支援 <ul style="list-style-type: none"> (1)ケア向上研修会の実施 (2)事例検討会 4. 地域ケア会議 定例地域ケア会議 5. 個別ケアマネジメント支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援チームの構築とチーム全体へのサポート 6. 居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携 意見交換会の実施 7. 胎内市介護支援専門員連絡協議会への支援
ちゅーりっぷ苑	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の相談には、その都度対応し支援困難ケースに関しては、複数人で対応した。ケースの状況に応じて、本人・家族との関係作り、サービス調整、地域や他職種との連携に関する支援を行い、ケースカンファレンスを包括主導で実施し、必要時は同行訪問やサービス担当者会議へ出席した。 ・民生委員・区長等と普段から連携を図ったことで、高齢者の把握やケース対応等がスムーズに行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員の後方支援を行い、個別支援や地域ケア会議等を通じ、ケアマネジメント力の向上を目指した支援や助言を行っていく。 ・普段から、民生委員や区長をはじめとした地域住民や関係機関とのネットワークづくりを行い、地域の課題を発見し、個別地域ケア会議等を通じて対応策を検討していく。
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、区長等、サロン等の代表者と連携し、高齢者の状況把握や相談の対応を行った。地域での聞き取りを行い地域課題の把握に努めた。 ・介護支援専門員と連携しケースについての検討を常時行った。地区別事例検討会を開催し困難事例についての支援の方向性を検討した。 ・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)助言者(主任介護支援専門員)として参加した。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と協働でケア向上研修会の企画、開催を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が地域づくりの視点を持ち、様々なケースの対応ができるように地区別事例検討会の開催や必要に応じて相談、同行訪問等で支援していく。 ・定例地域ケア会議の参加、必要に応じて、個別ケア会議を開催し地域の課題を把握してケア検討部会につなげていく。 ・介護支援専門員連絡協議会役員会へ参加し、研修企画や介護支援専門員のニーズや課題を共有し共に資質の向上を目指していく。
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に介護支援専門員に対しケースの相談の対応を行っている。 ・地区サロンへの参加や、民生委員、区長等との連携で地域の高齢者の状況把握に努め、相談も増えている。 ・胎内市の定例地域ケア会議に司会者(社会福祉士)、助言者(主任介護支援専門員)として参加した。 ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員とともにケア向上研修会の企画から開催まで協働で実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が個別の様々なケースに対応できるよう必要に応じて相談、同行訪問等で支援する。 ・介護支援専門員が地域づくりの視点をもってケースの対応ができるよう助言、支援する。 ・個別相談の中で必要性があるときには個別ケア会議を検討・実施。定例地域ケア会議に参加し、ケアマネジメントの質の向上と共に地域課題把握と施策反映に取り組む。 ・地域の主任介護支援専門員とともにケア向上研修会の企画・開催、小規模事例検討会の企画、開催、経験別研修会の企画を行い介護支援専門員の質の向上に取り組む。
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員からケースや制度についての相談を受け、必要に応じて担当者会議に同席したり、同行訪問等行い対応している。身寄りがなかったり、地域からの孤立している等、支援困難ケースもあり、介護支援専門員だけでは対応できないことも増えてきている。 ・民生委員や区長など地域からの個別ケースの相談から地域課題の把握することにつながっている。 ・在宅医療介護連携事業と共同で、担当地域内の介護支援専門員との事例検討会を行うことを行った。個別ケースの支援を通して医療を含めた多職種との連携や地域づくりの視点についても学ぶ機会となった。 ・介護支援専門員連絡協議会の役員として、介護支援専門員同士の研修の企画等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員が困難ケース等にも対応できるよう継続して、相談、同行訪問等の支援を行っていく。 ・市、市内主任介護支援専門員と協働で、研修会の企画や事例検討会を行い、個別ケースの支援を通して多職種連携や地域づくりの視点についても学べるよう支援していく。 ・定例地域ケア会議の助言や個別支援を通じて、地域の介護支援専門員へのスーパービジョンを効果的にを行い、実践につなげられるような支援を行っていく。自身の自己研鑽も行っていく。 ・新潟県介護支援専門員法定研修の養成研修委員として、地域の介護支援専門員資質向上のための支援を行う。

(5) 認知症高齢者見守り事業

① 認知症サポーター養成講座

	開催日	対象・会場等	参加人数
認知症地域支援推進員	6月12日	介護予防リーダー養成講座	11
	10月24日	中条高校3年生 生活と福祉	23
みらい	11月1日	築地中学校1年生	20
胎内市社協	1月24日	胎内小学校4年2組	32
中条愛広苑	6月9日	きのと小学校4年生	29
	10月29日	愛カフェ	35
	12月7日	乙中学校2年生	25
	1月24日	胎内小学校4年1組	33
やまぼうし	12月15日	黒川小学校	23
認知症地域支援推進員 4包括合同	11月24日	虹色カフェたいない	16
	3月5日	認知症カフェinイオンスタイル中条	28
計11回 (内訳)一般4回・90人 キッズ7回・185人			275

<参考>

胎内市認知症サポーター人数
(H25～認知症キッズサポーター開始)

年度	人数	キッズ(再掲)
H21～30	5,793	1,835
R1	540	303
R2	228	205
R3	216	173
R4	361	283
R5	275	185
計	7,413	2,984

② 認知症サポーターオレンジの会

平成28年度より、「認知症サポーターオレンジの会」は、サポーター・寸劇・カフェの3つのグループで活動している。令和5年度に認知症サポーターオレンジの会として活動している会員は27名。

③ 胎内市街あるき声かけ見守り模擬訓練
・コアメンバー会議

	実施月日	内容	会場	参加人数	
				専門職	一般
1	令和5年7月7日	・これまでの街あるき声かけ見守り模擬訓練の説明 ・今年度の取り組みについて「店舗での困りごとへの対応」 ・次回以降の日程について	市役所 和室	9	7
2	8月31日	・今年度の実施方法について ・店舗での実施について	市役所 501会議室	9	15
3	9月25日	・イオンスタイル中条店の働きかけについて ・今年度の街あるき声かけ見守り模擬訓練の実施内容について	市役所 大会議室	7	7
4	10月23日	・イオンスタイル中条店への働きかけについて ・今年度の街あるき声かけ見守り模擬訓練の実施内容について	市役所 5階和室	8	2
5	1月12日	・イオン中条店で、街あるき声かけ見守り模擬訓練の開催について ・日程、当日の内容について	ほっとHOT・中条	9	17
5回 計				42	48

・街あるき声かけ見守り模擬訓練

実施年月日	内容	会場	参加人数	
			専門職	一般
令和6年3月5日	開会 店舗での街あるき声かけ見守り模擬訓練 認知症カフェ(手作業・相談コーナー) 認知症サポーター養成講座	イオン スタイル 中条店	14	20

(6) 認知症施策総合推進事業

① 認知症初期集中支援事業

- ・支援チームを地域包括支援センターやまぼうしに配置。
- ・チーム員は6名(地域包括支援センターやまぼうしの精神保健福祉士・看護師・社会福祉士、胎内市地域包括支援センターみらいの保健師、介護老人保健施設いいでの里の社会福祉士、黒川病院認知症疾患医療センター精神保健福祉士)。認知症サポート医は黒川病院認知症疾患医療センターの宮本忍医師。
- ・相談件数(やまぼうし5件)。チーム員会議は5回開催(3件)

② 認知症地域支援推進員の配置

- ・医療・介護・地域の関係者のネットワークの構築、支援体制の強化を目指し、地域包括支援センターやまぼうしと、いいでの里(R5~)に3名配置。月1~2回打ち合わせと情報交換しケース対応や事業を実施。
- ・認知症カフェモデレーター研修に参加(柳沼・石坂)。
- ・中条高校「生活と福祉」の授業で、高齢者福祉と認知症の方への支援を通して福祉の仕事学ぶ内容の講義を26名の生徒に実施。
- ・第24回日本認知症ケア学会(令和5年6月3~4日国立京都国際会館)で、ヘルプカードを活用した認知症事業の取り組みを発表。

③ 認知症ケア研修会

実施年月日	内 容	会場	参加人数
1月19日	パーソンセンタード・ケア研修会 -認知症ケアに必要な本人視点とは- 講師:NPO法人パーソンセンタード・ケアを考える会 村田 康子 氏	産業文化会館	40

④ 認知症カフェ「虹色カフェたいない」

実施年月日	内 容	会場	参加人数				
			コアメンバー	実行委員	包括	一般	計
令和5年4月28日	家族が行う介護のちょっとしたコツを学ぶ part2~福祉用具~	ほ っ と H O T ・ 中 条	6	8	0	1	15
5月26日	フレイルと認知症		6	6	1	4	17
6月30日	ポリファーマシーについて ~お薬手帳と薬剤師の使いどころ~		6	8	0	6	20
7月21日	介護保険施設ってどんなところ?		5	8	3	12	28
8月25日	認知症の人と接するコツ		6	6	4	13	29
9月29日	ここでしか聞けない病院の話		8	10	0	6	24
10月27日	認知症カフェモデレーター報告会		7	7	0	4	18
11月24日	認知症の人と接するコツPART2		7	8	0	1	16
12月15日	認知症ケアパス更新に向けて		9	8	0	4	21
令和6年1月26日	フレイルと認知症~PART2~		8	6	0	2	16
2月16日	認知症のある方の利用できる施設を知ろう		8	9	0	9	26
3月22日	知って得する介護技術		9	8	0	4	21
12回 計			85	92	8	66	251

⑤ 認知症ケアパスの更新(認知症ガイドブック2024)したものを作成

⑥ 認知症講演会

実施年月日	内 容	参加人数
12月17日	・丹野さんからのメッセージ ・「オレンジ・ランプ」特別上映会	産業文化会館 多目的ホール150人

⑦ チームオレンジプラスたいない 令和2年9月開始

実施月日	内 容	参加人数	実施月日	内 容	参加人数
4月12日	蕎麦を打ってふるまいたい	14	10月11日	城めぐり(二本松城)	14
5月10日	次回の活動について	11	11月8日	近況報告・蕎麦打ちについて	11
6月14日	今後の活動について	14	12月13日	蕎麦をうってふるまいたい	13
7月12日	活動で大事にしたいこと	10	1月17日	冬をみんなで楽しもう(スキー)	雪不足のため中止
8月9日	活動で大事にしたいこと	9	2月14日	来年度の計画	13
9月13日	城めぐりについて	12	3月13日	今後の活動について	8
11回 計					129

(1回中止のため)

事業名	認知症施策総合推進事業	
目標	医療と介護の連携強化や地域における支援体制の構築を図ることにより、認知症の人やその家族が効果的な支援を受けることができる。	
	令和5年度 実施状況・評価	令和6年度 事業計画
全体	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員はやまぼうしに2名と介護老人保健施設いいでの里新野直紀氏の3名体制で、地域の関係者のネットワーク構築の中心的役割を担った。 認知症初期集中支援事業の継続。 ケア関係者に対し研修会を継続して実施。 認知症サポーターオレンジの会の活動を継続。 認知症サポーター養成講座は、市内小学校・中学校に実施を呼びかけた。可能な学校のみで実施。 認知症カフェの実施の継続。 地域共生型認知症ケアパスを改定。 街あるき声かけ見守り模擬訓練を、準備段階から市民と共に考える。イオンスタイル中条店で実施。 チームオレンジプラスたいないの活動を継続。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症初期集中支援事業の実施 認知症地域支援推進員の委託 認知症ケア研修会、認知症講演会 認知症カフェの開催 見直した地域共生型認知症ケアパス2024の活用 認知症サポーター養成講座（地域、職域、学校）、認知症サポーターステップアップ講座 認知症サポーターオレンジの会の活動を継続 認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練を、包括毎に地域で実施 チームオレンジプラスたいないの活動を継続 包括・認知症疾患医療センターと共同で認知症の人と家族の一体的支援を開始予定。 認知症基本法に合わせて、市の取り組み方針を検討。
ちゅうりつぶが苑 みらい	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員と連携し認知症施策総合推進事業を進めていった。認知症疾患医療センターとの連携はスムーズであった。 認知症の人と家族の一体的支援について学び、実施に向けて検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 依頼のあった小中学校に向けて、認知症キッズサポーター養成講座を実施する。 地域や職域等において、キャラバンメイトとしての活動を実施していく。 街歩き声掛け訓練を地域のサロンで実施に向けて働きかけていく。 虹色カフェたいないの開催の活動を共に行っていく。
胎内市社協	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座では、胎内小学校4年生を対象に市内2包括共同で開催。認知症へ関心を持ってもらい知識を深めてもらえる機会になった。 認知症街歩き見守り声かけ模擬訓練の企画と運営に参加した。 認知症カフェのコアメンバーとしてカフェのあり方について会議、運営に参加し、オレンジの会の方々と一緒に活動した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症キッズサポーター養成講座を市内小・中学校に対して要望があったら開催する。 依頼があった地域や企業に対して認知症サポーター養成講座を開催する。 認知症サポーター養成講座のチラシや内容の見直しを行っていく。 認知症カフェたいないの企画・開催・PR活動を行っていく。 街あるき声かけ見守り模擬訓練への開催に向けて協力と参加をしていく。
中条愛広苑	<ul style="list-style-type: none"> 認知症カフェのコアメンバーとしてカフェの在り方を検討、運営に参加し、オレンジの会の方々と地域支援推進員の方々と一緒に活動した。 きのと小学校4年、乙中学校2年、胎内小学校4年（胎内小は社協と共催）を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催。認知症の知識だけでなく、互いを思いやり助け合うことの大切さを考えてもらう機会となった。 イオンスタイル中条での街あるき声かけ見守り模擬訓練・認知症サポーター養成講座開催の企画・運営に参加し活動に協力した。地域の多くの方々や専門職と共に認知症について理解を深める機会になった。 	<ul style="list-style-type: none"> オレンジの会の活動への協力。ステップアップ講座等の企画や参加への働きかけを行う。 認知症カフェ（虹色カフェたいない）の企画・運営に参加していく。 R6年度より地域の方々が集える場として、乙宝寺を会場に認知症カフェを開催・実施していく。 認知症カフェの姉妹店として所属法人で認知症カフェ（愛カフェ）を開催（制限がある中だが法人内で検討）する。 認知症キッズサポーター養成講座を、きのと小学校4年生他依頼のある小中学校を対象に開催する。 依頼があった地域や企業を対象とした認知症サポーター養成講座を開催する。 街あるき声かけ見守り模擬訓練の地域での開催に向けて検討し協力・参加をしていく。
やまぼうし	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域推進員業務として、胎内市と共に認知症施策総合推進事業を行った。 チームオレンジプラスたいないの活動の中で、当事者の願いである蕎麦打ちを行ったり、二本松城巡りに出かけた。支援する人、される人という関係性ではなく、水平な関係性を目指し、毎回コンセプトや目指す姿について、お伝えしたり、チーム全員で相談しながら、参加者で役割を分担するなど、自分たちで活動を作り上げることを目指し、活動を行った。 認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練は、昨年より準備を進めていた店舗で実施し、店舗でお困りの方への声かけ見守りの訓練を行った。同時開催で、認知症サポーター養成講座開催と手作業ブースも作り、買い物にいられた方も参加するなど、認知症の啓発活動につながった。 専門職を対象として、パーソン・センタード・ケアの研修会を市と協働で行い、寸劇等を通して、認知症の方への対応の実践について学ぶ機会となった。パーソン・センタード・ケアについては引き続き学びたいという声があり、来年度も研修を計画していく。 来年度の認知症の人と家族の一体的支援プログラム実施に向けて、関係者と話し合いを行い、方向性について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> チームオレンジプラスたいないの活動を継続し、当事者1人1人の想いや願いを積み上げ、活動につなげていく。水平な関係性を意識し、引き続き、参加型の活動を目指していく。今後は活動内容や実施場所についても広がりを持つよう考えて行く。 認知症の人と家族の一体的支援プログラムについて、認知症疾患医療センター、市、市内包括支援センターと協力し、進めていく。認知症の診断を受けた方とご家族が、サービスや専門職とつながるまでの空白の期間を埋め、希望を持って生活を送ることができるよう実施に向けて準備を進めていく。 昨年に引き続き、認知症サポーターオレンジの会の活動支援を行い、市、市内地域包括支援センターと協働して、1年に1回の研修と活動継続の有無等について確認し、効果的なボランティア育成を目指していく。 認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練は、事業の目的に立ち戻り、対応に重きを置いた何気ない声かけができる地域を目指し、地域単位での活動を行っていく。 認知症カフェは、引き続き「学びと語り」を軸に、認知症当事者や家族はもちろん、地域の方も含め、誰でも認知症について知ることができる拠点にしていきたい。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業

新発田地域在宅医療・介護連携推進センター(4市町委託事業)

コーディネーターを2名配置、看護師 平野 真弓 氏・社会福祉士 辻 賢治 氏

①地域住民への普及啓発(地域住民等に対する出前講座や講演会・シンポジウムの開催)

実施月日	内 容	開催会場	参加人数
7月29日	これからの「いきかた」を共に考える講演会 映画上映:「人生をしまう時間」トークセッション:「おだやかに心を寄せて」 コーディネーター 平塚ファミリークリニック 院長 平塚 雅英 氏 ちの泌尿器科・内科医院 医師 千野 早苗 氏 訪問看護ステーション中条愛広苑 訪問看護師 市原 美和子 氏 胎内市社会福祉協議会居宅介護支援 介護支援専門員 榎本 春菜 氏	産業文化会館	389
7月11日	もしバナゲーム(つつじが丘サロン)	つつじが丘公会堂	13
7月14日	人生会議(ウエルネス中条)	ウエルネス中条	5
9月19日	在宅医療と人生会議	ほっとHOT・中条	9
9月22日	在宅医療と人生会議	黒川第一集落センター	11
9月26日	在宅医療と人生会議	築地環境改善センター	11
9月27日	在宅医療と人生会議	きのと交流館	13
11月10日	在宅医療と人生会議(西条二お〜い元気会)	西条二公会堂	7
出前講座 7回 計			69

②専門職向けエンドオブライフ・ケア研修会「看取りを支える事例検討会」

実施月日	内 容	開催会場	参加人数
2月5日		やまぼうし会議室	12
2月9日	胎内市エンドオブライフ・ケア研修 ~苦しむ人の支えに気づく~	市役所5階和室	10
2月19日	講師:ELC認定ファシリテーター	乙交流館多目的ホール	15
2月26日	しばた地域医療介護連携センター 平野 真弓 氏	ほっとHOT・中条健康スタジオ	10
4回 計			47

(8) 生活支援体制整備事業

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担う生活支援コーディネーターを配置し高齢者を支える地域の支え合い体制づくりを推進する。また、地域の実情に合わせた生活支援等サービスを提供するために、協議体を設置し、多様な関係機関との定期的な情報共有及び連携・協働を行い、地域における一体的な生活支援等サービスが継続して提供できるよう体制整備を行う。

①胎内市介護予防・日常生活支援体制整備推進協議会(介護予防プロジェクト)平成28年4月設置

【構成メンバー】

学識経験者、胎内市生活支援コーディネーター、区長、民生委員、介護保険事業所、社会福祉協議会、胎内市ボランティアセンター、介護予防または健康づくりを行う団体、介護予防リーダー、JA、郵便局、ボランティア団体、シルバー人材センター、地域包括支援センター、総合政策課、健康づくり課代表

	回数	実施日	内 容	参加人数
令和5年度	2回	10月12日	・介護予防に資する活動の取組報告 ・『たいない暮らしサポート手帳』の検討	27
		3月26日	・1回目介護予防プロジェクトの報告 ・『たいない暮らしサポート手帳』発刊に向けての検討	23
令和4年度	2回	11月8日	・介護予防に資する活動、支え合い活動の取組報告 ・『たいない暮らしサポート手帳』作成に向けた検討	26
		3月30日	・介護予防研修会「介護予防とは何か〜生活不活発の見つけ方、なおし方〜」復命 ・1回目介護予防プロジェクトグループワークまとめ ・『たいない暮らしサポート手帳』検討	30
令和3年度	2回	11月11日	・市の高齢者の現状と介護予防日常生活支援総合事業について ・介護予防プロジェクトで話し合われた課題に対する取組報告 ・介護予防に資する活動や支え合い活動について事例提供、グループワーク	27
		3月23日	・介護保険法、総合事業の概要について 地域づくりの方向性について ・自立支援・介護予防又は重症化防止に関する取組報告 ・たいない暮らしサポート手帳作成検討	27

②生活支援コーディネーターの配置

第1層	1 臨時職員(看護師)
第2層	4 社会福祉協議会・NPO法人ふるさと奥山の荘

生活支援コーディネーター会議 年6回開催

- ・各拠点における活動状況、地域課題の情報交換と社会資源の整理
- ・地域の実態把握から地域課題の抽出、社会資源の整理
- ・自立支援に向けた生活支援の担い手育成

3. 地域マネジメント力強化支援事業(新潟県R5新規事業)

(1)目的

- ・胎内市が目指す地域のあるべき(ありたい)姿の実現までのプロセスを明確化する戦略シナリオとしてのロードマップの策定を支援する
- ・ロードマップの策定プロセスを通して、胎内市が主体的に地域マネジメントを実践できる体制への転換・定着を支援する

(2)目指す効果

- ・胎内市において、通所型サービスを軸に、周辺事業との連携・連動による取り組みの循環が創出されるとともに、それぞれの事業効果を高める戦略的な事業実施体制が定着する
- ・上記により、高齢者に対する介護予防・自立支援に資する取組が強化され、地域包括ケアシステムの具体的な生活像が実現される

(3)具体的な支援方法

- ・介護予防・自立支援の専門人材をスーパーバイザーとして派遣し(県が伴走)する
- ・講話やワークショップを通じて、今後の取組に係る戦略シナリオ(ロードマップ)の策定を支援する

(4)支援体制

スーパーバイザー:株式会社アイトラック 代表取締役 佐藤 孝臣 氏
新潟県:高齢福祉保健課担当者、通所型サービスC強化支援事業担当者 等

(5)支援回数 5回(スーパーバイザー派遣)

- (6)支援内容 ①庁内関係者間等の規範的統合の機会創出
②目指す姿の共有及び現状・課題の整理分析
③実現に向けたロードマップの策定による取組の明確化

実施日	内容	参加者	会場	
1 5月9日 (県主催)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明(県)、自己紹介 ・講話「地域支援事業・事業間連動の必要性について」 講師:佐藤 孝臣 氏 ・ワークショップ① 地域の理想の姿の共有 ・ワークショップ② 課題の可視化 	市職員	13	市役所 大会議室
		地域包括支援センター	10	
		県職員	6	
		県介護予防アドバイザー	1	
2 6月21日 (県主催)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回の振り返り(県) ・目指す姿と地域の課題について(市) ・ワークショップ① 目的と課題の再確認 ・ワークショップ② 現在の取組と打ち手の検討 ・講話「規範的統合による地域課題解決の実践に向けて」 講師:佐藤 孝臣 氏 	市職員	13	市役所 大会議室
		地域包括支援センター	13	
		しばた地域医療介護連携センター	2	
		胎内市社会福祉協議会	1	
		NPO法人ふるさと奥山の荘	3	
		ウエルネス中条	2	
		新潟青陵大学	1	
県職員	5	計 41		
県介護予防アドバイザー	1			
3 7月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回のまとめ(市) ・講話「地域課題の解決に向けて」 講師:佐藤 孝臣 氏 ・胎内市のC事業の取組について ・講話「なぜ、C事業を軸に事業間連携を考えるのか」 講師:佐藤 孝臣 氏 ・ワークショップ 課題に対する打ち手の検討 ・総括 	市職員	14	市役所 大会議室
		地域包括支援センター	12	
		胎内市社会福祉協議会	1	
		ウエルネス中条	2	
		県職員	3	
4 9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回まとめ(市) ・講話「地域課題の解決に向けたロードマップ策定について」 講師:佐藤 孝臣 氏 ・発表 ・ワークショップまとめ ロードマップの共有に向けて 	市職員	9	市役所 大会議室
		地域包括支援センター	13	
		胎内市社会福祉協議会	1	
		NPO法人ふるさと奥山の荘	1	
		居宅介護支援事業所ちゅーりっぷ苑	1	
		やまぼうし	1	
		中条中央病院	2	
		ウエルネス中条	2	
		マチュアハウス中条	1	
		訪問看護ステーション中条愛広苑	1	
県職員	4	計 36		
5 11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・報告「第1～4回の振り返りと論議のまとめ」(県) ・講話「地域課題の解決に向けたロードマップ策定、共有、運用に向けて」 ・ワークショップ 課題に対する打ち手の検討 ・総括(佐藤講師) 	市職員	11	市役所 大会議室
		地域包括支援センター	13	
		胎内市社会福祉協議会	1	
		NPO法人ふるさと奥山の荘	1	
		しばた地域医療介護連携センター	1	
		やまぼうし	1	
		中条中央病院	2	
		ウエルネス中条	2	
		マチュアハウス中条	1	
		訪問看護ステーション中条愛広苑	1	
		県職員	5	
		合計 148		

◆成年後見制度利用支援事業

判断能力の低下により、財産管理等が困難になったときに成年後見制度(法定後見)の活用及び判断能力のあるうちに後見人を選任しておく任意後見制度の活用と相談支援を行う。法定後見の市長申し立て費用の助成、後見人等への業務報酬の助成を行う事業(対象者7人)

◆介護予防支援事業

※要支援1.2 訪問看護、福祉用具等の利用者(訪問介護、通所介護のみ利用者除く)

	プラン作成 延人数	プラン作成 実人数	改善者数	改善率(%)	悪化者数	悪化率(%)	維持者数	維持率(%)	死亡等
みらい	68	61	0	0.0%	7	11.5%	51	83.6%	3
胎内市社協	167	137	9	6.6%	32	23.4%	87	63.5%	9
中条愛広苑	183	141	4	2.8%	31	22.0%	103	73.0%	3
やまぼうし	98	87	2	4.4%	15	23.1%	70	73.6%	3

※予防給付・介護予防ケアマネジメントの状況

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
みらい	介護予防給付	要支援1	13	13	13	12	11	11	11	12	11	10	11	11	139	
		委託(再掲)	(10)	(9)	(9)	(9)	(8)	(8)	(8)	(8)	(8)	(7)	(8)	(8)	(100)	
		要支援2	35	37	37	38	36	35	34	33	33	34	33	36	421	
		委託(再掲)	(24)	(26)	(23)	(24)	(22)	(21)	(19)	(17)	(18)	(20)	(19)	(21)	(254)	
		合計	48	50	50	50	47	46	45	45	44	44	44	47	560	
		委託合計(再掲)	(34)	(35)	(32)	(33)	(30)	(29)	(27)	(25)	(26)	(27)	(27)	(29)	(354)	
		新規(再掲)	3	4	0	3	1	1	1	1	1	2	1	1	19	
	マ介護予防ケア	ケアマネジメントⅠ	7	7	6	7	6	6	6	6	8	8	7	8	82	
		新規(再掲)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(2)	
		委託(再掲)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(3)	(2)	(3)	(11)	
		ケアマネジメントⅡ	新規	1	0	3	4	3	0	0	0	0	6	0	0	17
			モニタリング	10	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	15
		胎内市社協	介護予防給付	要支援1	28	28	28	25	29	29	37	34	31	34	32	27
委託(再掲)	(12)			(12)	(12)	(10)	(10)	(10)	(14)	(13)	(11)	(11)	(10)	(10)	(135)	
要支援2	54			53	51	50	49	47	51	51	48	46	42	47	589	
委託(再掲)	(20)			(19)	(18)	(18)	(16)	(16)	(16)	(14)	(15)	(15)	(15)	(14)	(196)	
合計	82			81	79	75	78	76	88	85	79	80	74	74	951	
委託合計(再掲)	(32)			(31)	(30)	(28)	(26)	(26)	(30)	(27)	(26)	(26)	(25)	(24)	(331)	
新規(再掲)	1			1	0	2	3	1	5	2	3	3	0	4	25	
マ介護予防ケア	ケアマネジメントⅠ		22	20	20	21	21	22	21	25	25	23	21	25	266	
	新規(再掲)		(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(3)	(0)	(0)	(0)	(1)	(7)	
	委託(再掲)		(6)	(5)	(5)	(6)	(6)	(7)	(6)	(8)	(8)	(5)	(6)	(6)	(74)	
	ケアマネジメントⅡ		新規	4	2	0	6	0	0	4	0	2	4	0	0	22
			モニタリング	7	0	1	6	2	0	6	0	0	5	0	0	27
	中条愛広苑		介護予防給付	要支援1	48	50	51	49	50	48	47	46	46	46	48	49
委託(再掲)		(25)		(27)	(27)	(26)	(25)	(23)	(23)	(23)	(23)	(23)	(23)	(21)	(289)	
要支援2		71		67	69	68	69	67	69	67	67	64	64	66	808	
委託(再掲)		(42)		(40)	(40)	(39)	(38)	(36)	(37)	(34)	(34)	(32)	(31)	(32)	(435)	
合計		119		117	120	117	119	115	116	113	113	110	112	115	1,386	
委託合計(再掲)		(67)		(67)	(67)	(65)	(63)	(59)	(60)	(57)	(57)	(55)	(54)	(53)	(724)	
新規(再掲)		4		2	4	1	5	3	2	1	4	3	4	4	37	
マ介護予防ケア		ケアマネジメントⅠ	19	17	18	18	18	19	17	15	15	15	15	16	202	
		新規(再掲)	(4)	(2)	(1)	(1)	(1)	(2)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(1)	(14)	
		委託(再掲)	(10)	(10)	(10)	(9)	(8)	(9)	(9)	(8)	(6)	(7)	(7)	(8)	(101)	
		ケアマネジメントⅡ	新規	2	3	1	2	1	1	4	0	4	4	0	0	22
			モニタリング	5	0	0	3	0	3	2	1	1	2	2	0	19
		やまぼうし	介護予防給付	要支援1	15	13	13	16	19	18	16	17	18	18	16	211
委託(再掲)	(1)			(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(30)	
要支援2	35			39	39	38	39	35	35	38	37	36	36	38	413	
委託(再掲)	(7)			(8)	(6)	(6)	(6)	(5)	(5)	(5)	(6)	(6)	(6)	(6)	(56)	
合計	50			52	52	54	58	53	51	55	55	54	54	54	624	
委託合計(再掲)	(8)			(9)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(7)	(8)	(8)	(8)	(8)	(86)	
新規(再掲)	0			2	2	1	5	2	1	4	2	0	0	1	15	
マ介護予防ケア	ケアマネジメントⅠ		15	17	16	19	19	18	17	17	17	16	14	16	218	
	新規(再掲)		(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	
	委託(再掲)		(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(12)	
	ケアマネジメントⅡ		新規	0	1	3	1	1	8	1	0	0	0	0	0	19
			モニタリング	16	1	0	0	2	1	2	0	0	6	1	0	22